

2022年3月17日

USEN少額短期保険 株式会社

令和4年3月16日の地震により 被害を受けられました皆さまへ

令和4年3月16日の地震により被害を受けられた皆さまに、心からのお見舞いを申し上げます。
当社では、この度の災害救助法が適用された以下の地域のお客さまからお申し出があった場合、保険料払込猶予期間の特別措置を実施させていただきます。

<保険料払込猶予期間の特別措置>

お申し出により、一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。
特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のフリーダイヤルへご連絡ください。

お客さま専用フリーダイヤル 0120-009-680

※ 受付時間：9:30～18:00（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）

※2022年3月17日更新

適用都道府県	適用地域	法適用日
宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市 名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市 栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町 刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町 柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町 亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町 宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町 黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町 加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町 牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	3月16日
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市 須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市 南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町 伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村 岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町 南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町 耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町 耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村 河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町 大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村 西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町 東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町 東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村 石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町 田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町 双葉郡楡葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、 双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町 双葉郡葛尾村、相馬郡新地町相馬郡飯舘村	3月16日